

# 平成27年 6月定例会（3日目） 議事録

平成27年6月25日

開会時間：午後3時30分

## 【本会議 2日目】

### ○ 事務局

ご起立下さい。礼。ご着席ください。

### ○ 議長（佐野和彦）

平成27年、池田町議会 6月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しております、日程表のとおりであります。

### 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、3番 飯田茂治君、4番 和田義則君の両名を指名します。

### 日程第2

議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第45号、議案第48号、議案第49号、

### 日程第3

議案第39号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第46号、議案第47号、議案第50号

以上、13件、12議案を一括議題とします。ただ今、議題としました案件につきましては、6月23日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果につき、各常任委員会委員長より報告を求めます。

### ○ 議長（佐野和彦）

総務厚生常任委員会委員長、飯田拓見君。

### ○ 総務厚生常任委員会委員長（飯田拓見）

議長、飯田

- 議長（佐野和彦）

飯田拓見君

- 総務厚生常任委員会委員長（飯田拓見）

総務厚生常任委員会審議結果報告、去る、23日の本会議において総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審議経過及び結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は23日、委員会を開催し付託を受けました各案件につきまして、慎重に審議いたしました結果、議案第39号 池田町一般会計補正予算 第1号 総務厚生委員会関係部門、議案第40号 平成27年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 第1号、議案第41号 平成27年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 第1号、議案第45号 平成27年度 池田町介護保険特別会計補正予算 第1号、議案第48号 池田町包括的支援事業の実施に関する基準を定める、条例の制定について、議案第49号 池田町指定介護予防支援事業者の指定に関し、必要な事項並びに指定介護予防支援等の、事業の人員及び運営並びに、指定介護予防支援等に係る、介護予防のための効果的な支援の方法に関する、基準を定める条例の制定について、以上、6議案につきましては、いずれも原案のとおり、可決することに決した次第であります。

- 議長（佐野和彦）

文教経済委員会委員長、森田稔君。

- 文教経済委員会委員長（森田稔）

議長、森田。

- 議長（佐野和彦）

森田稔君

- 文教経済委員会委員長（森田稔）

総務厚生常任委員会審議結果報告、去る、23日の本会議において文教経済委員会に付託を受けました案件の審議経過及び結果について、ご報告申し上げます。

委員会は23日、委員会を開催し付託を受けました各案件につきまして、慎重に審議いたしました結果、議案第39号 池田町平成27年度 一般会計補正予算 第1号、常任委員会関係部門、議案第42号 平成27年度 池田町簡易水道特別会計 補正予算 第1号、議案第43号 平成27年度 池田町下水道事業特別会計 補正予算 第1号、議案第44号 平成27年度 農業集落排水事業特別会計 補正予算 第1号、議案第46号 池田町教育長の、職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、議案第47号 池田

町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について、議案第50号 地方教育行政の、組織及び運営に関する法律の、一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について、以上7議案については、いずれも原案のとおり可決することに決定させていただきます。

以上、報告を終わります。

○ 議長（佐野和彦）

ただ今、各委員長より、所管ごとの布告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第39号から、議案第50号までを、一括して採決します。議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号。

以上、12議案に対する各委員長の報告は、各委員会において、可決であります。よって、各常任委員長報告のとおり、決定することに、賛成の諸君は起立願います。

全員起立です。よって、

議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号。

以上12議案は、各委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長（佐野和彦）

日程第4

議案第51号 平成27年度池田町一般会計補正予算 第2号を議題と致します。議案の朗読を省略します。

町長より議案理由の説明を求めます。

○ 町長（杉本博文）

議長、町長、杉本

○ 議長（佐野和彦）

町長、杉本君

○ 町長（杉本博文）

ただ今、上程されました議案第51号 平成27年度池田町一般会計補正予算 第2号について、ご説明申し上げます。このたび、5,898,000円

を追加し、総額を3,489,853,000円といったものでございます。内容について申し上げます。10款教育費5項 社会教育費において、能楽文化振興事業を実施するための経費、5,898,000円を計上致したものでございます。本事業は、昨年までの3年間、さらには、これまで実施してまいりました新作能面展や能楽鑑賞会などの能楽振興事業について、専門家等の助言とともに、検証し、今後の在り方などを検討を加えておりましたが、このたび全国に類を見ない田楽と能が同格に伝承されている池田町の重要な個性を再認識するとともに、また、それが故に、日本能楽界にも貢献する新作能面展の継続を図るべきだ、そして、高度で一流の舞台を鑑賞することと合わせて伝承への異議を深めることなど、提案を頂いたことから今回、早期に準備に取りかかりたく、本予算をお願いしたものです。何卒、宜しくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（佐野和彦）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮りします、議案第51号について原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第51号は可決されました。

○ 議長（佐野和彦）

日程第第5

議案第52号 固定資産評価 審査委員会の委員の選任につき、同意を求めるについてを議題とします。事務局に議案を朗読させます。

○ 事務局

事務局 山口君

○ 事務局 山口君

議案第52号 固定資産評価 審査委員会の委員の選任につき、同意を求めるについて、池田町固定資産評価 審査委員会の委員に下記の者を選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。 記

住所、池田町松ヶ谷第35号1番地、氏名、中村敏秀、生年月日、昭和22年8月21日 平成27年6月25日提出 池田町長 杉本博文。以上です。

- 議長（佐野和彦）

町長より提案理由の説明を求めます。

- 町長（杉本博文）

議長、町長 杉本

- 議長（佐野和彦）

町長、杉本君

- 町長（杉本博文）

ただ今、議題となりました、議案第52号 固定資産評価 審査委員会の委員の選任につき同意を求めるにつきましては、このたび、6月28日をもって、任期が満了となる現、委員の後任として、新たに、池田町白栗の中村敏秀氏を選任いたしました地方税法第423条第3項に基づく議会の同意を求めるものでございます。中村氏は、地元区長を幾度も務められるなど、地域の人望も厚く経験、見識も豊かであり、適任と存じますので何卒、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（佐野和彦）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。議案第52号について原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。（異議なし）ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり同意することに、決定いたしました。

- 議長（佐野和彦）

日程第6

議案第53号 池田町過疎地域自立促進計画、変更についてを議題といたします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由を求めます。

- 町長（杉本博文）

議長、町長 杉本

- 議長（佐野和彦）

町長、杉本君

○ 町長（杉本博文）

ただ今、議題となりました議案第53号 池田町過疎地域自立促進計画、変更につきましては、過疎債の借り入れを行うに当たって、必要となる計画の修正をお願いするものでございます。何卒、ご決議賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（佐野和彦）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第53号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。（異議なし）ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は、原案のとおり承認することに、決定いたしました。

○ 議長（佐野和彦）

日程第7

議案第54号 工事請負契約の締結について

日程第8

議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第9

議案第56号 工事請負契約の締結について

を、一括議題といたします。議案の朗読を省略します。

町長より、提案の理由を求めます。

○ 町長（杉本博文）

議長、町長、杉本

○ 議長（佐野和彦）

町長、杉本君

○ 町長（杉本博文）

ただ今上程されました、議案第54号から議案第56号までの3案につきましては、工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する法令の規定にもとづき議会の議決を求

めるものでございます。

まず、議案第54号につきましては、現在、志津原地区で整備を進めておりますツリーピクニックアドベンチャー池田内の中核施設でありますジップラインフライングアドベンチャーマウンテン工事を197,748,000円、内、取引に係る消費税の額 14,648,000円をもって、東京都渋谷区渋谷2丁目6番12号ベルデ青山6F 株式会社プロジェクトアドベンチャージャパン 代表取締役 林 壽夫と契約いたすおとするものであります。また、議案第55号につきましては、同じくツリーピクニックアドベンチャー池田内の総合管理施設センターハウス新築工事を 113,832,000円 内、取引に係る消費税の額 8,432,000円 をもって、越前市粟田部町6号26番地 株式会社席組 代表取締役 渥美 宣夫と契約いたそうとするものであります。次に 議案第55号につきましては、都市農村交流の中核施設として、旧第3小学校改修工事を、75,708,000円 内、取引に係る消費税の額 5,608,000円 をもって、越前市本保町21号10番地 田中建設株式会社 代表取締役 田中 大成と契約締結いたそうとするものでございます。以上3件、宜しくご決議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（佐野和彦）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第54号について、原案のとおり決することにいて、原案のとおり決することに賛成の諸君は、起立をお願いします。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第54号は、原案のとおり承認することに、決定いたしました。

○ 議長（佐野和彦）

続きまして、議案55号について、原案のとおり決することに賛成の諸君は、起立をお願いします。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第 55 号は、原案のとおり承認することに、決定いたしました。

- 議長（佐野和彦）

続きまして、議案 56 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君は、起立をお願いします。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第 56 号は、原案のとおり承認することに、決定いたしました。

- 議長（佐野和彦）

日程第 10

請願第 1 号 安全保障関連法案の徹底審議の意見書提出を求める請願、及び、  
日程大 11 請願第 2 号 政府に米価対策に関する、意見書提出を求める請願を一括議題 といたします。

請願第 1 号は総務厚生常任委員会に、請願第 2 号は文教経済常任委員会に審査を付託しておりますので、各常任委員会委員長の報告を求めます。

- 議長（佐野和彦）

総務厚生常任委員会委員長 飯田拓見君

- 総務厚生常任委員会委員長（飯田拓見）

議長、飯田

- 議長（佐野和彦）

飯田拓見君

- 総務厚生常任委員会委員長（飯田拓見）

請願審査報告 去る 23 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました請願を審査した結果、会議規則大 89 条第 1 項の規定により報告申し上げます。本委員会は 23 日、委員会を開催し付託を受けました請願につきまして、慎重に審査致しました結果、請願第 1 号 全保障関連法案の徹底審議の意見書提出を求める請願につきまして、不採択とすべきものと決定しました。委員会の意見といたしましては、この請願は、福井県民主医療機関連合会 気付 戦争する国づくり 反対福井県連合会 南條光麿代表から提出されたものであります。請願の趣旨は、今国会に提出されている 安全保障関連法案 に

ついて、時間をかけて徹底的に審議することを求める意見書であります。本、請願にある平和安全法制慣例法案については、国の安全保障に関わる政策であり、町の権限外に関する事であること、また、国会の会期を9月27日まで延長し、審議時間を確保する姿勢を政府与党も示していることから、意見書を提出すべきであるとの意見はなく本請願は不採択とする。と、したものであります。以上。

○ 議長（佐野和彦）

続きまして、文教経済常任委員会委員長、森田 稔君。

○ 文教経済常任委員会委員長（森田 稔）

議長、森田

○ 議長（佐野和彦）

森田稔君

○ 文教経済常任委員会委員長（森田 稔）

請願審査報告 去る23日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました請願を審査した結果について、会議規則大89条第1項の規定によつきまして、ご報告を申し上げます。本委員会は23日、委員会を開催し付託を受けました請願につきまして、慎重に審査致しました結果、請願第2号政府に米価対策に関する意見書を求める請願、審査の結果、不採択とすべきもの、委員会の意見、この請願は、福井県民農連 玉村正夫会長から提出されたものである。請願の趣旨は、米価下落の原因である過剰米の市場隔離と米の直接支払交付金の半減措置及び米価変動補てん交付金の廃止の撤回を求める意見書の提出を求めるものである。議会においては、平成26年12月に今後の水田農業政策及び農業改革に関する意見書を提出している。提出した意見書は、担い手の経営安定化対策である収入減少影響緩和対策、いわゆる（ナラシ対策）制度の見直しと、大麦、ソバをはじめ、今後予定される肥料用作物等への直接支払交付金での支援拡大、平成30年産米からの生産調整見直しに向け将来展望の描ける総合的な水田農業政策の確立などを求めるものであった。

本請願は、政府の需要と価格の安定に責任をもつ米価対策の確立を求める米対策であり、先に提出した農業施策全般に対する意見書の内容に含まれるものである。以上のことから、意見書を提出すべきであるとの意見は少数であり、本請願は不採択とすべきものとした。次第でございます。以上、報告を終わります。

○ 議長（佐野和彦）

以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

○ 議員（宇野邦弘）

議長

○ 議長（佐野和彦）

宇野邦弘君

○ 議員（宇野邦弘）

請願第1号並びに請願第2号を採択することを求めて、討論いたします。第1号の件でありますけれども、委員会報告の中では、町の権限外だと言う意見もありました。町の権限外と言っても、やっぱり、町民の命に係わる大問題です。ご存知のように、あの戦争で15年間続いた戦争の下で、3百万人もの尊い命が奪われました。池田町民、多くの方も、犠牲となっています。ですから、あの戦争をふまえたうえで、憲法9条をつくって二度と戦争はしない、今日まで、まがりなりにも、ただの1人も自衛隊はPKOなどで外国へ行っていますけれども、人を殺していません。ですから、歴代の自民党政権ですら戦闘地域に自衛隊を出すことはしないんだ、と、歴代の内閣法制局長官も二人の方が、これは、憲法違反だと言っておられます。ぜひ、こうした思い、今、全国各地で116自治体が慎重審議若しくは反対、こういう意見書もある。確かに国会は延長されましたけれども必ず通すために延長するんだと、いう延長であります。そういう点から、採択されるよう求めます。

二つ目の請願でありますけれども、ご承知のとおり、この間の米の生産者米価、暴落は、本当にすごいものです。ま、農水省が公表している相対取引価格、ま、これは、ご存じのように、米価で唯一公式の統計に用いられているものでありますけれども、この相対取引価格でみても、2012年の1俵16,540円が、今年の1月には12,078円 4月時点の相対価格は、全銘柄平均で11,038円とさらに、等議会が意見書を上げた昨年から見ても、下落を続けています。米は、国民の主食です。日本農業と池田の農業を支えるものです。池田町では、さまざまな 元気有機農業などおいしい米づくりなども、頑張っていますけれども、こういう頑張りが、結局、徒労におわらざぬ得ない、そういう点では、まさに、米価下落を政府の責任で国民の主食、と言う立場から抑えていく、そのためには、需要と供給の関係から見ても、過剰米の処理をきっちり行う、政府の責任で行う、と、言うことは明らかだと思います。市場経済万能主義に基づいて、ご存じのように、WTO協定ガットルグアイラウンドによって、毎年、平成7年から外国から米が入っています。そのうち半分は、アメリカからの米だと言われていますけれども、こうした中で、この間一千二百四十二万トンもの外国からの米が入れられて、きているんです。こうしたミニマムアクセス米、きっぱりと断る、これは、できるんです。こうゆうことをやると同時に、政府の責任で過剰

米を古米を買い取る、こうした方策、どうしても必要だと、こういう立場から、ぜひ、請願の採択を求めるものであります。以上。

- 議長（佐野和彦）  
他、ありませんか。

- 議長（佐野和彦）  
請願第1号、請願第2号に対する各常任委員長の報告は、いずれも不採択であります。  
お諮り致します。請願第1号を原案のとおり決することに賛成の諸君は、起立をお願いします。

ありがとうございました。

起立、少數です。よって、請願第1号は不採択と 決定いたしました。  
続きまして、請願第2号を原案のとおり決することに賛成の諸君は、起立をお願いします。

ありがとうございました。

起立、少數です。よって、請願第2号は不採択と 決定いたしました

- 議長（佐野和彦）  
日程第12  
池田町議会派遣の件を議題とします。議員派遣につきましては、お手元の配布のとおり、派遣したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。町長より、発言を求められていますので、これを許します。

- 町長（杉本博文）  
議長、町長杉本

- 議長（佐野和彦）  
議長、町長杉本君

- 町長（杉本博文）  
町議会 6月定例会が閉会を向えるに当たり、一言、御礼を申し上げます。  
3日間にわたりました本定例会、議員各位には、慎重ご審議を頂き、先ほどは、全議案、妥当とのご決議を賜りましたことここに深く敬意を表し厚くお礼を申

し上げます。また、会期中、ご指導、ご助言、受けましたことに対しましたことには今後の事に生かしてまいる所存でございます。議員各位の引き続きのご指導、ご支援を申し上げる次第でございます。

さて、梅雨入りとはいえ、本件は空梅雨模様が続いておりますが、全国的には、豪雨などの災害が数多く報道されております。われわれは、決して他人事とせず梅雨終盤に向けた防災への緊張感を保持しなければならないと、強く感じております。また、町民の皆様におかれましても、ご近所、自治防災の意識を高めていただき、事態の対応に努めていただくようお願い申し上げる次第でございます。結びに、うつとうしい日々が続きますが、町民皆様のご自愛をお願い、本定例会御礼の言葉といたします。有難うございました。

○ 議長（佐野和彦）

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了しました。

6月定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さる、23日開会以来、3日間にわたり、理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに委員会を通じ慎重にご審議いただき、本日ここに、全日程を終えましたことを、心から深く感謝申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げる次第であります。

なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことに、厚く、お礼申し上げます。

また、会期中、議員各位からの質問、あるいは、質疑などの意見、要望につきましては、十分留意、尊重していただき、町民の福祉向上、万全を期されるよう、お願い申し上げる次第であります。

最後になりますが、今年も全国各地で、暴風による災害や火山の噴火による災害などの多くの自然災害が発生しております。

町民の皆様には、日頃から、災害への備えをお願いいたしますと共に、健康に留意されまして、益々のご活躍を御祈願いたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○ 議長（佐野和彦）

これにて、平成27年 池田町議会 6月定例会を閉会します。

○ 事務局

ご起立ください。礼

議長 林野和彥

署名議員 山政内義次

署名議員 木口田義則